

筑西市議会経済土木委員会

会 議 録

(平成29年第1回定例会)

筑 西 市 議 会

経済土木委員会 会議録

1 日時

平成29年3月8日（水） 開会：午前10時 閉会：午後0時

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第 4号 市道路線の廃止について

議案第 5号 市道路線の認定について

議案第 6号 平成28年度筑西市一般会計補正予算（第7号）のうち所管の補正予算

議案第 7号 平成28年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 8号 平成28年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 9号 平成28年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号 平成28年度筑西市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第12号 平成28年度筑西市病院事業会計補正予算（第2号）のうち所管の補正予算

議案第17号 筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（分割付託分）

議案第25号 筑西市下館駐車場条例の一部改正について

4 出席委員

委員長 金澤 良司君 副委員長 小島 信一君

委員 藤澤 和成君 委員 森 正雄君 委員 石島 勝男君

委員 外山 壽彦君 委員 堀江 健一君 委員 秋山 恵一君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 田中 佑治君

委員長 金澤 良司

○委員長（金澤良司君） おはようございます。ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、3月3日に本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、道路議案2案、補正予算議案6案、条例議案2案について所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） それでは、各議案について所管部ごとに審査してまいります。

なお、経済部ふるさと整備課、土木部道路維持課から資料の提供がありましたので、配付をいたしました。

初めに、経済部です。

議案第6号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、本委員会の所管について審査してまいります。

なお、議案第6号については、所管が複数の部にまたがるため、全ての部の審査終了後、採決いたします。

それでは、議案第6号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、経済部所管の補正予算について説明を願います。

それでは、農政課から説明を願います。

關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） 経済部です。よろしく申し上げます。

農政課の關です。よろしく申し上げます。議案第6号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」でございますが、農政課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、6、7ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正、1、追加でございます。款6農林水産業費、項1農業費、事業名、経営体育成支援事業（TPP対策）といたしまして、2,263万円の繰り越しをお願いするものでございます。これは、第2回目の募集により採択された事業でございまして、年度内での事業完了が見込めない農業者がいることに鑑み、繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、16、17ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄7、農地集積協力金交付事業補助金としまして、882万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、農地中間管理機構事業費の追加によるものです。内容につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

次に、同ページでございますが、款21諸収入、項6雑入、目6雑入、節8雑入（農林）、説明欄22、農地集積協力金交付事業補助金返還金としまして52万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、平成27年度事業の確定によるものです。

続きまして、24、25ページをお開き願います。3、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、

目3 農業振興費、節19負担金補助及び交付金、説明欄でございますが、農地集積総合支援事業としまして882万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。事業費の追加によるものです。内容でございますが、経営転換協力金としまして110万円の増額、地域集積協力金としまして772万5,000円の増額をお願いするものです。

農政課所管の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 質問をさせていただきたいと思います。

繰越明許費補正の関係です。6ページのT P P対策という括弧書きで書いてある経営体育成事業、これですけれども、この経営体育成事業につきましては、昨年もこの同じ補正をしていると思います。このT P Pという特出ししているこの経営体育成事業等、この従来の経営体育成事業、これの違いというのは、まず事業の内容の違いというものはあるのかどうか。

それと、この事業ですけれども、2月の国の補正、これで追加予算ということで、後から来たものだというふうに思いますけれども、大体これの支援する経営体というのは、おおむね決まっているのかどうかお伺いをさせていただきたいと思います。

それと、25ページです。やはりこれ農地集積の総合支援事業ですけれども、これにつきましても、昨年12月にかなり4,000万円からの補正をしておりましたよね。また新たにこれ今回補正ということでありませうけれども、大変集積という意味では、喜ばしいことであるなというふうに思うのですけれども、その増額の今回の理由、これをお伺いさせていただきたいのです。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

最初に、繰り越しの件でございますが、従来の事業と今回の事業の違いということでございますけれども、12月にもご質問いただきまして、お答え申し上げたのですが、目標の設定の追加がありまして、10%以上収益を上げるとか、10%以上の経費を削減するとかという項目が設定されております。あとは事業には変わりはないと思います。

それと、この事業費、先ほども申し上げましたけれども、2月に計画承認が来まして、交付決定が2月23日ということでございましたので、事業の年度内の完了が難しいということで今回の繰り越しということをお願いするものです。

それと、支援するものが決まっているのかということでございますけれども、これは小栗地区に1経営体、それと河内地区に1経営体ということで、前回お答えしたものでございます。追加でなったものはこれだけなものですから、ことしのやつはこれで支援ということは、この2つになっております。来年はまたあるものと思われま。

それと、続きまして、25ページの農地集積協力金のことでございますけれども、事業の中身としましては、地域集積協力金、これが当初の交付単価というものは10アール当たり1万円でございます。これが

国の交付基準がありまして、事業費が国からいただけるというようになりましたので、追加で交付されるものがございます。黒子地区におきましては、集積率が5割、全体の面積の中で20%以上例えば黒子地区で100町歩あれば、その20町歩以上の集積がされているというようなところの中の5割を超え、8割以下という地区でございますので、10アール当たり1万1,000円が余計に交付され、足しますと2万1,000円の交付額ということになりました。それで、119町歩ありますので、これを掛け算すれば2,499万円になります。それと、蓮沼、西田地区でございますが、これは集積率が2割から5割までになっている地区でございますので、10アール当たり5,000円が加算になります。それで、1万5,000円の協力金ということになりますので、掛け算すれば367万5,000円、これを2つ足しますと、2,866万5,000円となりますので、前回お願いした2,094万円の差し引きで772万5,000円の増額ということになります。

もう1つが経営転換協力金で110万円の増額なのですが、これは0.5ヘクタール以下の取り組みの農家数が前回38戸だったのですが、これが35戸になりました。90万円ほど減っています。その後、面積が0.5ヘクタールから2ヘクタールまでの方が前回70戸から74戸にふえます。そうしますと、0.5ヘクタールは30万円、0.5から2ヘクタールが50万円ということで、200万円から90万円を引きますと、110万円の増額ということで取り組み面積がふえたために、110万円ほど減って、合計882万5,000円の増額をお願いすることになります。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 細々と本当に説明いただきました。ありがとうございました。

では、基本的に今のこの集積関係、これはさきの補正のいわゆる上乗せみたいな考え方でいいのですね、新たなものという考え方ではなくて。そういうことでもいいのですね。わかりました。では、今のこの農地集積総合支援事業のほうの882万5,000円につきましては、内容わかりました。私は新たにその集積が図られたものへのと思っていたのですが、従来の前回のものの加算という考え方でいいわけですね。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） では、先ほどのこのTPP関連ということでの繰越明許の関係なのですが、これは先ほど答弁をいただきましたけれども、これも新たな経営体への助成をするものではないという考え方でよろしいのですか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

新たなという担い手さんがおりますけれども、どうしても選定条件がございまして、ポイントが6ポイントとか、事業の中身ということでよろしいのでしょうか。新たなということは……

○委員（森 正雄君） 新たな経営体。

○農政課長（關 紀良君） 新たな経営体。新たな経営体というのは、募集をされましたけれども、ポイントが足りないということで、次点に回ってまいりますので、今度また新たな事業が入った場合には、ポ

イントが付加されて、それを満たされる農業者がおられれば取り組めるということになるということで、よろしくをお願いします。

○委員（森 正雄君） はい、わかりました。

○委員長（金澤良司君） あとございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、谷口ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（谷口裕一君） 谷口です。よろしくをお願いします。

それでは、議案第6号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」につきまして、ふるさと整備課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

まず、8、9ページをお開き願います。第3表、地方債補正、1、変更でございます。県営かんがい排水事業900万円を930万円に、県営圃場整備事業3,680万円を3,140万円に、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業440万円をゼロに、それぞれ地方債の借り入れ限度額の変更をお願いするものです。これらは県営事業の事業費確定によるものでございます。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。16、17ページをお開き願います。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産事業費県補助金、節1農業費補助金443万5,000円のうち、説明欄の59、大区画化圃場促進事業費補助金439万円の減額補正をお願いするものでございます。これは、県営圃場整備事業経営体黒子地区の事業費確定によるものでございます。

次に、款22市債、項1市債、目6農林水産業債、節1農業債950万円の減額補正をお願いするものです。説明欄3、県営かんがい排水事業債30万円の増額、内訳といたしましては、県営かんがい排水事業田谷川堰60万円の増額、霞ヶ浦用水国営附帯県営かんがい排水事業30万円の減額、これらは県営かんがい排水事業の事業費確定によるものでございます。

次ページをお開き願います。説明欄6、県営圃場整備事業債540万円の減額、内訳は黒子地区1,440万円の減額、大宝沼地区200万円の増額、西田地区700万円の増額、これらは県営圃場整備事業の事業費確定によるものでございます。

説明欄16、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業債440万円の減額、これは県営ストックマネジメント事業の事業費確定によるものでございます。

次に、3、歳出でございます。24、25ページをお開き願います。款6農林水産業費、項1農業費、目6農地費、節19負担金補助及び交付金1,924万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。説明欄、かんがい排水事業（田谷川堰）4万3,000円の増額、基幹水利施設ストックマネジメント事業（伊讚美揚水機場）490万円の減額、圃場整備事業（経営体・黒子地区）2,180万7,000円の減額、圃場整備事業（経営体・大宝沼地区）221万5,000円の増額、圃場整備事業（経営体・西田地区）700万円の増額、次ページをお開き願います。圃場整備事業（経営体・蓮沼地区）150万円の減額でございます。これらは全て県営事業の事業費確定によるものでございます。

次に、目7霞ヶ浦農業用水推進事業費、節19負担金補助及び交付金、説明欄、霞ヶ浦用水建設推進費39万

5,000円の減額補正をお願いするものです。これは、事業費確定によるものでございます。

ふるさと整備課所管の説明は以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） では、執行部の経済部から土木部へ入れかえをお願いします。

〔経済部退室。土木部入室〕

○委員長（金澤良司君） 次に、土木部の所管の審査に入ります。

まず、議案第4号「市道路線の廃止について」審査をしていきたいと存じます。

それでは、道路維持課から説明を願います。

園部道路維持課長。

○道路維持課長（園部 力君） 議案の説明の前に、私ごとなのですが、よろしいでしょうか、委員長。

○委員長（金澤良司君） はい。

○道路維持課長（園部 力君） 長年お世話になりまして、今年度をもちまして私退職となりますので、いろいろ今までありがとうございました。

それでは、議案の説明をさせていただきます。議案第4号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。2ページをお開きいただきたいと思います。廃止路線数は、関城地区3路線でございまして、廃止の延長が125.83メートルでございます。調書番号1番、関2ブロック618号線が関城地区の藤ヶ谷にございます道路でございます。調書番号2番、関3ブロック659号線、調書番号3番、関3ブロック750号線につきましては、木戸地内にあります。路線の全部または一部の共用財産の用途廃止に関する協議が終了いたしましたし、用途廃止申請が提出されましたので、廃止するものでございます。認定路線の起点・終点及び延長、幅員については、記載のとおりでございます。

次のページが市道廃止路線位置図でございます。

次のページから市道路線廃止図でございます。

以上で説明を終了いたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

石島委員。

○委員（石島勝男君） 単純な質問で申しわけございませんけれども、今回やはり3路線の廃止という話がありました。その中で、自分で勉強不足でよくわからない点があるもので、ちょっとその点についてお伺いします。

この市道路線の廃止のあれは、その後地元の方にその近隣の人がその廃止になった土地が欲しいとか、そういうふうな状況の場合には、やはりその廃止した路線はそのような形で進んでいくのでしょうか、その点お伺いいたします。

○委員長（金澤良司君） 園部道路維持課長。

○道路維持課長（園部 力君） ご説明いたします。

先ほど申したように、路線の全部または一部の共用財産、これの用途廃止の申請が上がりまして、用途廃止の申請者については、宅地として利用したいという旨の申請理由がありまして、結果、用途廃止をした財産については払い下げで行う予定でございます。

○委員（石島勝男君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（金澤良司君） あとございますか。

外山委員。

○委員（外山壽彦君） 前の旧協和町時代なんかは、この払い下げの金額なのですが、旧協和町の時代は平米2,000円だったのですが、今現在は払い下げというのは統一した価格でやっていると思うのですが、参考までにどのぐらいで払い下げるのだから。

○委員長（金澤良司君） 園部道路維持課長。

○道路維持課長（園部 力君） 土木部の道路維持課としましては、用途を廃止するだけでこの後、事務の手續については、契約管財課のほうで行いまして、契約管財課のほうで査定をいたしまして、おおむね評価額等で決まるかと思うのですが、宅地に隣接しているところだと宅地並み、農地に隣接していますと農地というような判断であろうということは聞いております。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） では、一括して宅地も農地もたしか合併する前の旧協和町時代は、もう買うのも、売るともたしか平米2,000円だったと思うのですが、そういうふうには決まっていたのですが、では筑西市に限っては契約管財課のほうでその土地の評価をして、それに見合った金額で払い下げるということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（金澤良司君） 園部道路維持課長。

○道路維持課長（園部 力君） はい、そのとおりでございます。

○委員（外山壽彦君） はい、わかりました。

○委員長（金澤良司君） あとございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第4号の採決をいたします。

議案第4号「市道路線の廃止について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第5号「市道路線の認定について」審査をしていきたいと存じます。

それでは、道路維持課から説明を願います。

園部道路維持課長。

○道路維持課長（園部 力君） ご説明申し上げます。

議案第5号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。認定路線数は下館地区1路線の認定でございまして、認定の延長につきましては、49.99メートルでございます。調書番号1番、下5ブロック863号線につきましては、下館地区の直井でございます。これは、開発行為により造成した土地の道路部分を市道として認定するものでございます。認定道路の起点・終点及び延長、幅員については、記載のとおりでございます。

次のページは、市道認定路線位置図でございます。

次のページが市道路線の認定図でございます。

以上で説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） 質疑ではないのですが、今回道路認定廃止に関しましては、非常にわかりやすい資料をいただきましたので、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（金澤良司君） あとございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第5号の採決をいたします。

議案第5号「市道路線の認定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 次に、議案第6号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、土木部所管の補正予算について説明を願います。

青木土木課長。

○土木課長（青木 徹君） よろしく申し上げます。

それでは、議案第6号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」についてご説明申し上げます。

土木課所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、事業名、一本松・茂田線整備事業（B区間）6,000万円の繰越明許をお願いするものでございます。理由といたしましては、平成28年8月2日に閣議決定された未来への投資を実現する経済対策に基づく平成28年度第2次補正予算が10月11日に成立し、平成29年度に供用を予定しているB区間工事費の前倒し分として11月8日付で交付決定を受けましたので、来年度の工事予定の一部を前倒し補正し、繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、8、9ページをお開き願います。第3表、地方債補正、1、変更でございます。地方債の借入れ限度額の変更をお願いするもので、6段目にございます国補道路整備事業、限度額1億4,440万円でございますが、中島・西榎生線整備事業、一本松・茂田線整備事業（B区間）の事業費確定に伴いまして、起債額を3,080万円増額し、限度額を1億7,520万円に変更をお願いするものでございます。

続きまして、14、15ページをお開き願います。補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目8土木費国庫補助金、節1土木費補助金、説明欄の31、地方道更新防災等対策事業費補助金（大規模修繕）でございますが、富士美橋の修繕工事の橋梁維持補修事業として、国庫補助金の確定により50万円の減額補正をお願いするものでございます。

同じく国庫支出金の項4交付金、目8土木費交付金、節1土木費交付金、説明欄の21、社会資本整備総合交付金でございますが、中島・西榎生線整備事業費で990万円の減額、一本松・茂田線整備事業（B区間）で2,750万円の減額、橋梁維持補修事業で5万円の減額となり、交付金が確定したことにより、土木課では合わせて3,745万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、16、17ページをお開き願います。款16県支出金、項2県補助金、目8土木費県補助金、節1土木費補助金、説明欄の11合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金でございますが、一本松・茂田線整備事業（C区間、D区間）の起債額及び借入れ利率の確定によりまして、16万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、18、19ページをお開き願います。款22市債、項1市債、目8土木債、節1道路橋梁債、説明欄の4、国補道路整備事業債でございますが、第3表、地方債補正で説明申し上げましたが、中島・西榎生線整備事業、一本松・茂田整備事業（B区間）の事業費確定に伴い、起債額3,080万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。26、27ページをお開き願います。款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費、説明欄、中島・西榎生線整備事業、その下、目4橋梁維持費、説明欄、橋梁維持補修事業、その下、目7筑西幹線道路整備事業費、説明欄、一本松・茂田線整備事業（B区間）でございますが、事業費の補正はありませんが、歳入でご説明しました社会資本整備総合交付金等の確定に伴い、財源の振りかえをお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 1点だけお伺いさせていただきます。

14ページ、交付金、土木費交付金で、社会資本整備総合交付金、これ1億円からの減額になっております。全体的に土木部の仕事の内容をみますと、部長の前向きな補助金あるいは交付金を獲得しようという皆さんのそのもくろみといいたしめようか、事業に対するもくろみといいたしめようか、そういうものは感じるのですけれども、これだけ1億円からのこの交付金の減額になっているこのいろいろな国の事情とこのあるのでしょうか、その辺どういふことでこれだけの減額になっているのかお伺いをさせていただきます。

○委員長（金澤良司君） 青木土木課長。

○土木課長（青木 徹君） お答えいたします。

現在、土木課で活用させていただいている社会資本整備総合交付金についてですが、基本的に国の財政事情も非常によくないということでございまして、茨城県全体でも要望した額に対して、大体5割から6

割ということの状態でございます。それを各市町村に配分するわけですので、なかなかそれぞれの事業に対しまして満額要求がつくというのはちょっと難しいというのが現在の状況でございます。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） はい、わかりました。茨城県に大体5割ぐらいの配分という話ですね。国の事情ということでもありますけれども、引き続いてそういった交付金とか、補助金は入れるというような考え方で、先般も市長も本会議のほうでお話をされておりましたけれども、来年度からそういった交付金とか、あるいは補助金とか、そういうものを受けられるようなといいましょうか、調査するようなプロジェクトもつくるというような話をされておりましたけれども、そういうことで事業の推進を図っていただきたいと。要望です。

○委員長（金澤良司君） あと質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、園部道路維持課長。

（「済みません」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） それでは、猪瀬土木部長。

○土木部長（猪瀬弘明君） 今、青木課長のほうから委員さんにちょっとお伝えしたいことがありますので、ちょっとお時間ください。

○土木課長（青木 徹君） 申しわけございません。

○委員長（金澤良司君） それでは、青木土木課長。

○土木課長（青木 徹君） 中島・西榎生線、今、ジョイフル山新から一本松・茂田線に抜ける道路でございますけれども、今、工事に関しては終了しております。ですが、開通する前に交通安全施設などちょっと警察と最終調整を行っておりますので、もう少々お待ちしていただきたいと思います。ちなみに開通につきましては、3月22日午後1時で開通をさせていただきたいと思います。おかげさまで開通の見込みとなります。ありがとうございました。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○土木部長（猪瀬弘明君） ちなみに式典はやりませんで、警察の立ち会いと、バリケード等を寄せて、安全管理を確認した上で開通いたします。済みません。時間もらいました。ありがとうございます。

○道路維持課長（園部 力君） いいですか。

○委員長（金澤良司君） はい、どうぞ。

○道路維持課長（園部 力君） それでは、道路維持課所管の議案第6号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」についてご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。第2表繰越明許費でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、事業名、橋梁長寿命化修繕事業2,982万1,000円の繰越明許をお願いするものでございます。理由でございますが、28大関橋橋梁補修工事及び新大橋修繕設計業務委託を着手いたしました。関係機関との計画に関する諸条件の協議に不測の日数を要しまして、年度内の請負工事及び委託業務の完了が困難となりましたので、

繰り越しをお願いするものでございます。

以上でございます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 次に、伊坂道の駅整備課長。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） 道の駅整備課の伊坂でございます。よろしく申し上げます。着座にて失礼いたします。

議案第6号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」についてご説明いたします。道の駅整備課所管の一般会計補正予算でございますが、初めに8、9ページをお開き願います。第3表、地方債補正、1、変更でございます。地方債の借り入れ限度額の変更をお願いするものでございます。

1段目にあります道の駅整備事業、限度額3,020万円でございますが、合併特例債の対象事業確定に伴いまして、起債額430万円を減額し、限度額を2,590万円に変更をお願いするものでございます。

次に、16、17ページをお開き願います。補正予算事項別明細書の歳入でございます。款22市債、項1市債、目2総務債、節1総務債、説明欄18、道の駅事業債でございますが、合併特例債対象事業確定に伴いまして、起債額430万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。20、21ページをお開き願います。款2総務費、項1総務管理費、目6企画総務費、説明欄の道の駅整備事業でございますが、事業費の補正はなく、合併特例債対象事業確定に伴う財源の振りかえでございます。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 1点だけお伺いさせていただきます。

この財源の組み替えということで、合併特例債の限度額といたしましうか、借入額、起債額が決定したという理由でありますけれども、合併特例債のこの対象事業というのですか、どういったところをもくろんだのにもかかわらず、その対象にならなかったのかというところをお伺いさせていただきます。

○委員長（金澤良司君） 伊坂道の駅整備課長。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） 合併特例債活用事業につきましては、筑西市建設計画の骨格的プロジェクトに記載されている事業ということになります。その中で道の駅整備事業について、どこからの範囲で使えるかということなのですが、まず基本設計の策定などには使うことはできません。その後の設計関係では、実施設計の段階で使えます。そのほかに建物本体や外構等の整備実施、これについては用地費や工事費、あと調査費も含めまして、業務委託等も該当になります。

今回の地方債の限度額の変更に関しましては、平成28年度に予定していた道の駅整備事業の合併特例債でも使える事業につきましては、全部済んだことから行うものでございます。平成28年度に行った合併特

例債の対象事業としては、交差点とか造成等の実施設計業務委託、それと補償の調査業務、現況測量業務、地質調査業務、それと不動産鑑定及び土地評価業務でございまして、これで予算をとっております。これに使える範囲の95%を乗じた額を限度額という形で3,020万円としておりますので、今回この業務の請負額が全部確定したものですから、それに伴いまして430万円の減額とさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。丁寧に説明していただいて、ありがとうございます。基本的には今、どうしても合併特例債というのは、限定的といいますか、使える範囲が今ご説明のとおり定まっていると、ある程度この部分は使えますけれども、この部分は使えないよという、そういうすみ分けになっていると思うのです。そういう中で、これは要望です。当然道の駅といいますと、農産物を取り扱う施設ができる、あるいは総務省所管である防災関係の施設もできる、あるいはそういった通信関係ですか、そういうインターネット関係のこの施設といいたまいますか、そういう配備もするという中で、できるだけ大変でしょうけれども、やはり交付金があれば、そういうものがあればということで合併特例債以外のこの国の財源を入れるような考え方で、当然部長のもと進めているとは思いますが、なお一層その辺精査をしながら事業遂行をしていただきたいと。要望です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） どうも大久保です。まず、先ほど道路維持課長の園部課長が退職ということですが、私も今月をもちまして退職、大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

議案第6号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」、平成28年度一般会計の都市整備課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

初めに、6ページ、7ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正の追加でございます。款8土木費、項4都市計画費、事業名、小川線街路整備事業3,880万6,000円の繰越明許をお願いするものでございます。繰り越しの内容でございますが、社会資本整備総合交付金で実施しております。内訳といたしまして、小川線街路整備事業の用地購入費3,153万1,000円及び工作物等移転補償727万5,000円で、合計3,880万6,000円でございます。なお、先日2月28日にH化成株式会社と契約を取り交わしました。ただ、工作物の移転が当該年度には間に合わないため、繰り越しをお願いするものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。第3表、地方債補正、1、変更でございます。7段目にあります街路事業、限度額7,950万円でございますが、小川線街路整備事業の社会資本整備総合交付金の確定に伴いまして、起債額660万円を減額し、限度額7,290万円に変更をお願いするものでございます。

次に、14、15ページをお開き願います。補正予算事項別明細書の歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目8土木費交付金でございますが、補正減額1億125万円のうち、都市整備課分6,380万円の減額補正をお願いするものでございます。先ほど森委員のご質問にございましたが、土木課と合わせまして1億125万円でございます。これは、説明欄の21、社会資本整備総合交付金で、小川線街路整備事業の交付金対象事業が確定したため、減額補正をお願いするものでございます。

次に、18、19ページをお開き願います。款22市債、項1市債、目8土木債、節3都市計画債、説明欄の1、街路事業債でございますが、小川線街路整備事業の社会資本整備総合交付金の確定に伴い、起債額660万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。26、27ページをお開き願います。款8土木費、項4都市計画費、目2土地区画整理費、節28繰出金、説明欄、八丁台土地区画整理事業特別会計繰出金につきまして、483万円の増額補正をお願いするものでございます。詳しい内容につきましては、特別会計でご説明申し上げます。

次に、目3街路事業費、説明欄の小川線街路整備事業でございますが、交付金対象事業費が確定したため、節17公有財産購入費2,362万3,000円の減額、節22補償補てん及び賠償金4,949万9,000円の減額、合わせまして7,312万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第6号について各部の説明、質疑が終了しました。

これより採決いたします。

議案第6号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時 9分

○委員長（金澤良司君） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第9号「平成28年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）」について審査をしていきたいと存じます。

それでは、都市整備課から説明を願います。

大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） 議案第9号「平成28年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

初めに、10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございま

す。款5財産収入、項1財産売払収入、目1不動産売払収入につきまして、1,826万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、説明欄の1、保留地売払収入につきまして、補正予算の作成時までの収入状況により減額補正をお願いするものでございます。

なお、この補正予算の作成には間に合わなかったのですが、本年2月に2区画、面積にいたしまして564.04平米、金額にいたしまして2,029万円の契約申し込みがあり、3月1日に1件、昨日7日に1件、合計2区画契約いたしました。

次に、款6繰入金、項1目1一般会計繰入金、補正前1億9,478万円に483万円を追加いたしまして、1億9,961万円とする増額補正をお願いするものでございます。こちらは保留地売払収入の減額補正に伴い、不足する財源の一部483万円を一般会計繰入金にてお願いするものでございます。

続きまして、款7項1目1繰越金、補正前100万円に1,343万8,000円を追加いたしまして、1,443万8,000円とする増額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、前年度、平成27年度繰越金でございます。

続きまして、12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1区画整理事業費、項1土地区画整理事業費、目1区画整理費、説明欄の市単八丁台土地区画整理事業につきまして、事業費の増減はございませんが、保留地売払収入の減額補正に伴い、財源の組み替えをお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第9号の採決をいたします。

議案第9号「平成28年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 次に、議案第12号「平成28年度筑西市病院事業会計補正予算（第2号）」のうち、本委員会の所管について審査をしていきたいと存じます。

それでは、中核病院建設課から説明を願います。

鈴木中核病院建設課長。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） 中核病院建設課の鈴木と申します。本日はよろしくお願ひいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

議案第12号「平成28年度筑西市病院事業会計補正予算（第2号）」のうち、土木部中核病院建設課の補正予算についてご説明いたします。

予算書の6ページ、7ページをお開き願います。平成28年度筑西市病院事業会計補正予算実施計画説明書の資本的収入及び支出でございます。

下段、支出をごらんください。款1資本的支出、項1建設改良費、目3新中核病院整備事業費、既決予算額32億4,823万9,000円を8,612万1,000円減額補正をお願いし、31億6,211万8,000円にするものでございます。

内訳といたしまして、7ページをごらんいただきたいと思います。節1委託料につきましては、設計委託料及び工事監理業務委託料の確定に伴い、244万5,000円を減額するものでございます。

次に、節3工事請負費につきましては、新中核病院の建設工事、用地造成工事の額の確定及び外構工事として予定しておりました雨水貯留槽工事及び外周道路整備工事を次年度に実施することとしたため、合計8,367万6,000円を減額するものでございます。

なお、雨水貯留槽工事につきましては、本体工事の発注が12月になったこと、また雨水排水の流末整備を平成29年度に実施することなどから、全体工程を見直しし、平成29年度に工事を実施することといたしました。

次に、外周道路整備工事につきましても、平成28年度に工事の計画をしておりましたが、設計内容につきまして、土木部各担当部署で検討した結果、病院建設敷地内へ西側高台からの絞り水が流入していることから、設計の内容の一部見直しし、その対策として外周道路に暗渠排水等を整備することといたしました。この暗渠排水管を病院敷地内の雨水排水の流末に接続し、病院敷地内への絞り水の影響がないようにいたします。

また、雨水排水の流末につきましても、新中核病院周辺道路整備事業として、平成29年度に予定しております。このため、全体工程を見直しし、平成29年度に外周道路整備工事を実施することといたしました。

なお、これらの雨水貯留槽の工事及び外周道路整備工事につきましては、平成29年度の当初予算に計上しておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

外山委員。

○委員（外山壽彦君） 6ページ、7ページで、工事請負費8,367万6,000円が一応減額ということで、これは理由としては、今年度できないから、次年度のほうへ移行するというので、この8,367万6,000円が減額されたという説明なのですが、要は一応来年の10月ですか、に開院する予定では、平成30年ですね、中核病院。その工事のほうには影響はないのですか。次年度に繰り越すということは、今年度やるべき事業ができなかったということで、次年度へ繰り越すわけですよ。それについての工事のほうには影響はないのですか、全体の中で。

○委員長（金澤良司君） 鈴木中核病院建設課長。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） それでは、本体工事につきましては、病院の開院が平成30年10月の開院を目指しているところでございます。本体工事につきましては、平成30年8月15日工期となっておりますので、それらの工事と合わせまして、外構工事として先ほどお話ししました外周道路と雨水貯留槽の工事も実施していきたいと思っています。それらの病院内の敷地排水の流末につきましても、平成29年度に先ほどお話ししました新中核病院の周辺整備事業として、専用の排水で処理いたしますので、それらと

並行して実施したいと思っています。よろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） 大体説明はわかりました。今のは実際やってみて、そのふぐあいが出てきたということで、今年度はちょっと無理だということで、次年度に延ばしたということですね。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） はい。

○委員（外山壽彦君） はい、わかりました。結構です。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 今、課長さんがおっしゃった病院の周辺整備事業、ちょっと私混乱しているのですけれども、外周道路と、今やっている病院の周りの外周道路、敷地の外周道路と、それから排水がありましたよね。その外周道路と排水というのは、この病院事業債の総額の119億一千何がしに入っているのか、入っていないのか、どうなのでしょう。

○委員長（金澤良司君） 鈴木中核病院建設課長。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） 外周道路につきましては、その整備費の127億円の整備費の中に外周道路工事については入っております。新中核病院の周辺道路整備につきましては、その整備の対象に入っておりません。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 外周道路と周辺道路整備分けているのですね。

○委員長（金澤良司君） 鈴木中核病院建設課長。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） 私どもで今、中核病院の外周道路と言っておりますのは、開発区域内の外周道路になりますので、いずれは道路として市のほうに移管する事業でございますので、通常の道路の整備とは違いまして、開発区域内の整備です。

○委員（小島信一君） はい、わかりました。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第12号の採決をいたします。

議案第12号「平成28年度筑西市病院事業会計補正予算（第2号）」のうち、所管の補正予算について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 次に、議案第17号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（分割付託分）」の審査をしていきたいと存じます。

それでは、都市整備課から説明を願います。

大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） ご説明申し上げます。

議案第17号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」。標記について次のとおり提出する。

平成29年2月22日提出でございます。

改正部分でございますが、2ページ、3ページをお開きください。非常勤特別職の報酬額について定めた別表第6項に都市計画道路再検討委員会を追加するものでございます。

内容でございますが、茨城県都市計画道路再検討指針に基づき、都市計画決定から長期間未着手となっているいわば20年以上未着手の都市計画道路、筑西市内には45路線中22路線を対象に都市計画道路の必要性の検証及び都市計画道路網の再編を行うため、都市計画道路再検討委員会を設置するものでございます。報酬額については、会長5,500円、副会長5,000円、委員4,800円とするものでございます。

最後に、この条例の施行期日でございますが、平成29年4月1日となります。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） この委員会は、どんなメンバーで、どんなスケジュールで行うのか、わかる範囲で結構ですので、教えていただけますか。

○委員長（金澤良司君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） お答えします。

全員で今のところ検討しているのは、19人を検討してあります。学識経験を有する者、大学のそれ相応の先生とか、副市長さんとか、都市計画施設なものですから、都市計画審議委員さんとか、あるいは市内に居住を有する方あるいは今のところ案ですが、議会の土木委員長あるいは県の行政機関の職員、県のその担当ですか、道路だ、都市計画だといったところの方、あとは市の職員、関連する各所管の部長さんをもって19名と考えてございます。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 開催の予定なんかおわかりでしたら、お願いできますか。

○委員長（金澤良司君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） いつというのは、年4回程度ということしか今のところはわかりません。

○委員（藤澤和成君） 大丈夫です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第17号の採決をいたします。

議案第17号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（分割付託分）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第25号「筑西市下館駐車場条例の一部改正について」審査をしていきたいと存じます。
それでは、都市整備課から説明を願います。

大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） ご説明申し上げます。

議案第25号「筑西市下館駐車場条例の一部改正について」。標記について次のとおり提出する。
平成29年2月22日提出でございます。

改正の理由でございますが、市役所本庁舎のスピカビル移転に伴い、下館駅前駐車場（立体駐車場）及び下館駅東駐車場（平面駐車場）を利用する来庁者の増加が見込まれることから、条例の一部を改正するものでございます。

条例改正の内容といたしましては、第10条2項を新設し、用務により市役所に来庁した者の駐車に係る料金を免除するものでございます。また、平成19年のスピカ分庁舎開設に伴い、運用により駐車料金を1時間以内免除、無料としていたものを、別表のとおり2時間以内無料と改正をするものであります。

最後に、この条例の施行期日でございますが、平成29年4月1日となります。

また、スタンプーというのがございまして、4時間無料のスタンプー、例えば議員さんの皆さんみたいに1日在庫される方に限っては1日のスタンプーというのも用意してございます。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第25号の採決をいたします。

議案第25号「筑西市下館駐車場条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

ここで、執行部の土木部から上下水道部へ入れかえをお願いいたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（金澤良司君） 次に、上下水道部の所管の審査に入ります。

まず、議案第7号「平成28年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について審査をしていきたいと存じます。

それでは、下水道課から説明を願います。

日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） 下水道課長の日向野と申します。よろしく願いいたします。

私からは議案第7号「平成28年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」につきましてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、議案書をごらんください。平成28年度筑西市の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,619万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億6,885万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年2月22日提出でございます。

初めに、6ページから7ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございます。款1項1下水道事業費、事業名、公共下水道建設事業につきましては、国の交付金を活用して実施しております。下館水処理センター等の設備の改築更新事業において、当初予定していた工事等を全て発注した結果、入札差金が生じました。交付金事業につきましては、予定額全額の執行が原則となっていることから、当該差金分の発注に向け検討を進めておりましたが、年度内の完了が困難なことにより、1,666万8,000円の繰り越しをお願いするものでございます。なお、対象事業は、下館水処理センターの汚泥脱水機関連の更新工事を予定しております。

下段の流域下水道事業につきましては、県が行う鬼怒小貝流域及び小貝川東部流域下水道事業に対する建設事業負担金でございます。県におけるポンプ場の改築工事等の繰り越しに伴い、1,005万6,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、下の第3表、地方債補正、1、変更でございます。起債の目的、公共下水道事業、流域下水道事業、下水道企業会計適用債とともに、事業費確定に伴う起債限度額の変更でございます。

まず、公共下水道事業でございます。2億円から1,820万円を減額し、限度額を1億8,180万円、流域下水道事業は1,140万円から80万円を減額し、限度額を1,060万円に、下水道企業会計適用債は630万円から340万円減額し、限度額を290万円をお願いするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同様でございます。

次に、12ページから13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款4県支出金、項1県補助金、目1下水道事業補助金、節1公共下水道事業補助金、説明欄1、下水道整備支援事業費補助金でございますが、県の下水道整備支援事業費補助金の確定に伴い、200万円の増額をお願いするものでございます。

次に、款6繰入金、項2目1節1基金繰入金、説明欄1、下水道建設事業基金繰入金でございますが、財源調整のため6,252万3,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、款7項1目1節1繰越金、説明欄1、前年度繰越金でございますが、繰越金の確定に伴い、4,672万8,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、款9項1市債、目1下水道事業債、節1、説明欄1、公共下水道事業債でございますが、起債対象事業費の確定に伴い、1,820万円の減額をお願いするものでございます。

下段の流域下水道事業債においては、県が行う鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道事業に対する建設事業負担金の確定に伴い、80万円の減額をお願いするものでございます。

その下の下水道企業会計適用債においては、下水道企業会計移行事業に係る法適化基本計画策定委託料の確定に伴い、340万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、次ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1項1下水道事業費、目1下水道総務費、節13委託料、説明欄、下水道企業会計移行事業において法適化基本計画策定委託料の確定に伴い、340万2,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、目2下水道施設管理費、節19負担金補助及び交付金、説明欄、公共下水道施設維持管理事業につきましては、補正額の増減はございませんが、財源の組み替えをお願いするものでございます。

続きまして、説明欄、流域下水道施設維持管理事業につきましては、県が行う鬼怒小貝流域及び小貝川東部流域下水道事業に対する維持管理負担金の確定に伴い、3,440万6,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、目3公共下水道建設事業費、節19負担金補助及び交付金、説明欄、公共下水道建設事業につきましては、補正額の増減はございませんが、財源の組み替えをお願いするものでございます。

その下の流域下水道事業につきましては、県が行う鬼怒小貝流域及び小貝川東部流域下水道事業に対する建設事業負担金の確定に伴い、161万3,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、款2項1公債費、目1元金、説明欄、地方債償還元金につきましては、補正額の増減はございませんが、財源の組み替えをお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 1点だけお伺いさせていただきます。

15ページですか、15ページの下水道企業会計移行事業の中で、法適化基本計画策定委託料ということで減額になっておりますね。これは、前回全協のときに経営戦略ということで説明をいただきましたけれども、それですよ。

○委員長（金澤良司君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） お答えいたします。

先日説明させていただきました経営戦略と企業会計移行事業とは別のものでございまして……

○委員（森 正雄君） 別のもの。

○下水道課長（日向野晶弘君） はい。よろしいでしょうか。

○委員（森 正雄君） はい。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） はい、わかりました。それで、こういった基本的には、この法適化基本計画策定をするに当たって、当然これは企業会計へ移行する上での考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（金澤良司君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） お答えいたします。

企業会計の移行事業関係につきましては、決算書の整理、完成資料の整理登録、工事台帳調書整理、工事内訳の調査整理、資産管理の整理登録とごさいまして、平成32年4月に公営企業会計へ移行いたします。それまでの準備といたしまして、資産の管理等ごさいます。そのような関係をやっております。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） はい、わかりました。ちょっと私勘違いしていました。

それで、お伺いしたいのは、この基本計画策定に当たって、策定することによって当然今話されましたような準備がありますよね。いわゆるシステムとか、そういうものを整備したり、いわゆる資産のデータみたいなものも台帳もつくっていくというようなことですよね。それに対して、いわゆる交付金とか、そういったメリッ的なものはあるのですか。

○委員長（金澤良司君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） お答えいたします。

公営企業会計移行につきましては、総務省で公債とか、起債認められておりまして、それを財源にしてやっております。企業会計へ移行というのは、今まで下水道、これからの安定的、長期的に持続的な経営を行うために企業会計へ移行ということで準備されてごさいますので、よろしくお願ひします。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） はい、わかりました。経営戦略のときの説明で、部長さん、日向野課長さんのほうからも若干そういう説明があったのですけれども、普通交付税の措置が今これありますよというような話がありましたよね。そのそういった今起債という話をされましたけれども、その起債に対して当然これ元利償還というか、返済していくわけですね。そういったものに対するこれのいわゆる計画の中で実施するものについての交付税措置というのはあるのですか。

○委員長（金澤良司君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） 下水道企業会計移行に係る経費については、下水道企業会計適用債を充てており、この下水道企業会計適用債においては、元利償還金に対し交付税措置の財政支援がごさいます。

○委員（森 正雄君） はい、わかりました。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第7号の採決をいたします。

議案第7号「平成28年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、賛成者の挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 次に、議案第8号「平成28年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」について審査をしていきたいと存じます。

それでは、農業集落排水課から説明を願ひます。

和具農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（和具英雄君） 農集排の和具です。よろしく申し上げます。座ったままでご説明申し上げます。

議案第8号「平成28年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

平成28年度筑西市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,497万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,200万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

初めに、6ページ、7ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございます。款1項1農業集落排水事業費、事業名、河間北部地区農業集落排水処理施設建設事業、金額4,000万円を翌年度に繰り越すものでございます。

理由といたしましては、処理場下部工事に伴い、基礎部分の補強するためのくいを33本打ち込む作業及び処理場周りの土どめのための鋼矢板打ち込み作業に地盤等の影響等がありまして、相当な日数を要したことによりまして、年度内に工事を完了することが困難となったためでございます。

次に、第3表、地方債補正の1、変更でございます。上段、農業集落排水事業の起債限度額2億6,560万円を限度額1億9,320万円に変更するものでございます。

下段、農業集落排水企業会計適用債の起債限度額840万円を限度額390万円に変更するものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。内容は、歳出でご説明させていただきます。

続きまして、12ページ、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款1分担金及び負担金、項1分担金、目1節1農業集落排水事業分担金、説明欄1の農業集落排水事業受益者分担金でございます。河間北部地区建設事業費の変更に伴う地元負担金の減により、1,457万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、款3県支出金、項1県補助金、目1節1農業集落排水事業補助金でございます。県補助金の確定に伴い、7,350万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、款8項1市債、目1節1農業集落排水事業債でございます。河間北部地区建設事業費及び木戸地区処理施設機能強化事業費の変更に伴い、7,240万円の減額補正をお願いするものでございます。

また、目1農業集落排水事業債、節2農業集落排水企業会計適用債でございます。法適化基本計画策定委託料の確定に伴い450万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1項1農業集落排水事

業費、目1 農業集落排水総務費、説明欄、上段の農業集落排水事業基金積立事業132万2,000円の増でございます。これにつきましては、新規加入分担金の収入増に伴う増額補正でございます。

下段、農業集落排水企業会計移行事業450万円の減でございますが、これにつきましては、法適化基本計画策定委託料の確定に伴う減額補正でございます。

次に、目2 農業集落排水建設事業費、説明欄、上段、河間北部地区農業集落排水処理施設建設事業1億5,890万円の減でございます。これにつきましては、県補助金の減額に伴い、補助対象事業の減額補正をお願いするものでございます。

下段、木戸地区農業集落排水処理施設機能強化事業290万円の減でございますが、これにつきましても、県補助金の減額に伴い、補助対象事業費の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第8号の採決をいたします。議案第8号「平成28年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第11号「平成28年度筑西市水道事業会計補正予算（第3号）」について審査をしていきたいと存じます。

それでは、水道課から説明を願います。

吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） 水道課の吉田でございます。よろしくお願いいたします。着座で説明させていただきます。

議案第11号「平成28年度筑西市水道事業会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

第1条、平成28年度筑西市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成28年度筑西市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款水道事業収益、既決予定額22億3,035万9,000円を136万6,000円増額し22億3,172万5,000円に、第1項営業収益、既決予定額20億3,650万8,000円を136万6,000円増額し20億3,787万4,000円といたします。

続きまして、支出、第1款水道事業費用、既決予定額20億3,356万7,000円を1,634万3,000円増額し20億4,991万円に、第1項営業費用、既決予定額18億1,350万7,000円を136万6,000円増額し18億1,487万3,000円に、第2項営業外費用、既決予定額2億1,506万円を1,497万7,000円増額し、2億3,003万7,000円といたします。

続きまして、第3条、予算第4条本文括弧書き中当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,696万

7,000円を3,654万1,000円に、過年度分損益勘定留保資金8億4,489万8,000円を8億4,532万4,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款資本的収入、既決予定額3億2,853万4,000円から574万6,000円減額し3億2,278万8,000円に、第2項負担金、既決予定額3,853万4,000円から574万6,000円減額し3,278万8,000円といたします。

支出、第1款資本的支出、既決予定額12億1,039万9,000円から574万6,000円減額し12億465万3,000円に、第1項建設改良費、既決予定額5億4,081万4,000円から574万6,000円減額し5億3,506万8,000円といたします。

平成28年2月22日提出でございます。

4ページから5ページをお開き願います。先ほどの内容につきまして主なものをご説明申し上げます。補正予算実施計画明細書の収益的収入及び支出でございます。まず、上段の表の収入でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目3その他の営業収益136万6,000円の増額につきましては、説明欄にございますように、農業集落排水工事に伴う負担金の減及び消火栓補修に伴う負担金の増によるものでございます。

次に、下段の表の支出でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費136万6,000円の増額につきましては、説明欄にございますように、農業集落排水関連委託料及び消火栓修繕費並びにその他修繕費の確定によるものでございます。

次に、その下の項2営業外費用、目2消費税1,497万7,000円の増額につきましては、給水収益の増及び支出における課税対象費の減によるものでございます。

次のページをお開き願います。資本的収入及び支出でございます。上段の表の収入でございますが、款1資本的収入、項2負担金、目1工事負担金574万6,000円の減額につきましては、説明欄にございますように、工事負担金は農業集落排水関連工事の負担金の確定によるものでございます。

次に、下段の表の支出でございますが、款1資本的支出、項1建設改良費、目2配水管布設費574万6,000円の減額につきましては、河間北部農業集落排水工事に伴う水道管移設工事等の設計委託料及び工事請負費等の減によるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第11号の採決をいたします。

議案第11号「平成28年度筑西市水道事業会計補正予算（第3号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 以上で経済土木委員会の審査を終了します。

執行部は退席願います。ご苦勞さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（金澤良司君） 以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会 午後 0時